

平成28年度事業報告書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

第1 組織・団体活動

1. 組織強化に向けた対策

(1) 法人改革への対応

社会福祉法等の一部を改正する法律の成立に伴い、本年度は本連合の定款の改正が必要になった。そのため、法人改革検討委員会を立ち上げ、本連合の組織強化も踏まえた定款等の検討を行い、1月に新たな定款を制定することができた。

(2) 総合相談室の設置

多様化する視覚障害者からの相談ニーズに応えるべく、8月に総合相談室を設置した。開設以来、就労相談や生活相談を始めとする様々な相談を受け付け、的確なアドバイスを行うことができた。また、相談事例の集積と分析を通して、本連合の活動に結びつけることもできた。

(3) 日盲連発の情報媒体の活用

本連合と加盟団体の活動及び開催した大会等の報告を、JBニュースや愛盲時報、本連合のホームページ等に掲載した。本連合の活動を周知することで、会員の意識向上に努めることができた。

2. あはき対策

(1) あん摩師等法19条訴訟に係わる対応

晴眼者向けあん摩師養成施設の新増設を巡り、7月に平成医療学園グループは、国に対して「あん摩師等法19条」による行政処分を憲法違反とする訴訟を仙台・東京・大阪で起こした。この訴訟は、あはき業から視覚障害者を閉め出しかねないものであり、本連合は即座に国の行政処分を支持し、視覚障害あはき師の職業と生活を守る活動を行った。具体的な活動としては、全国の加盟団体を糾合して対策会議を設置し、裁判への傍聴、

国への協力、特別決議等を行い、平成医療学園グループの主張が誤ったものであることを訴えた。また、関係する業団体、視覚障害者関係団体との連携の場として「あん摩師等法19条連絡会」を結成し、視覚障害者全体の総意として反対の意思を示すこともできた。

(2) あはき療養費の受領委任払いに係わる対応

念願だった「あはき療養費の受領委任払い」の導入については、実現に向けて関係団体と連携し、厚生労働省での専門検討委員会に委員を派遣した。その結果、実現に向けた報告書を3月末に出させることができた。しかし、療養費の受領委任払いの導入においては、書類の処理等ができない視覚障害者にとって解決すべき課題も多く、職場介助者の導入等は是が非でも実現しなくてはならない。次年度は、その実現に向けた具体的な制度設計を提案し、その実現を図ることによって、視覚障害あはき師が受領委任払い制度から取り残されないようにしなければならない。

(3) あはき業の活性化に係わる対応

無免許対策として、無資格者との差別化のための厚生労働大臣免許保有証の取扱いについては、本年度は407枚を発行することができた。また、視覚障害あはき師の資質向上と活性化を目指し、あはき国家試験あり方検討会への委員派遣、一枝のゆめ財団への協力を行った。更に、視覚障害あはき師の開祖である杉山検校の偉業を讃える杉山和一記念館に対する募金活動も行った。

3. バリアフリー対策

(1) 鉄道と交通全般の安全に係わる対応

8月に発生した視覚障害者の鉄道駅ホームからの転落事故発生後、本連合では、鉄道駅での安全対策を最重要課題の一つとして位置づけ活動を開始した。

具体的な活動としては、視覚障害者の鉄道駅での安全確保を目指し、事故現場の検証、関係者を交えた意見交換、国土交通省や鉄道事業者への働きかけ、アンケート調査、マスコミへの情報提供等を行った。更に、9月には国土交通大臣に対して鉄道駅の安全対策に関する要望書を提出した。その結果、12月には国土交通省が「駅ホームにおける安全性向上のための検討

会「中間取りまとめ」を公開し、ホーム可動柵の緊急整備、駅職員や乗客等からの声掛け等、国の鉄道施策に視覚障害者への安全対策を盛り込むことができた。

また、鉄道駅での安全対策と連動し、国土交通省を中心にバリアフリーに関する法律等の見直しも開始された。本連合からは検討委員会等に委員を派遣し、鉄道、道路、公共施設、街作り等に対する視覚障害者の要望を述べ、今後の法律等の改正に反映させるべく努力した。

(2) バリアフリー社会の実現に向けた対応

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、真のバリアフリー社会の実現を目指す目的で、国は、省庁や関係機関を横断した実施計画を策定する「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を設置した。本連合は、視覚障害者の代表として同会議の分科会等に委員を派遣し、視覚障害者が求めるバリアフリーについて積極的に意見を述べた。その結果、2月末には「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」が採択され、3月末には「TOKYO2020アクセシビリティ・ガイドライン」が承認され、多くの視覚障害者の要望を盛り込むことができた。

4. 災害対策

本年度は4月には熊本地震、そして10月には鳥取県中部地震が発生し、多くの視覚障害者が被災した。また東北、北海道において台風による水害が発生する等、多くの災害に見舞われる年であった。

特に4月の熊本地震では、熊本県と大分県の視覚障害者が家屋損壊等の被害を受けたことから、本連合に九州地方地震対策本部を設置、また大分県に現地対策本部を設置して対策にあたった。対策においては、全国の加盟団体に義援金を募り、合計1,126万円が寄せられ、被災した視覚障害者に対し緊急物資として時計・ラジオ・白杖等を送り、更に見舞金を約500名に送ることができた。

また、日本盲人福祉委員会と連携し、被害地区への現地視察を実施した。居住地から避難住宅に移転を余儀なくされた被災者には、緊急な歩行訓練等の生活再建のための支援が必要であることも明らかになった。そうしたニーズは、本年度に実施し

た歩行訓練に関する調査事業に結びつけ、災害後の行動保障の必要性を訴えることができた。

5. 国の施策・制度に係わる対策

(1) 視覚障害の認定基準の見直しへの対応

第68回全国盲人福祉大会（岐阜大会・平成27年）において特別決議を行った視覚障害の認定基準の見直しについては、1月から厚生労働省において検討会が開催され、本連合から委員を派遣した。検討委員会においては、両眼の視力の和ではなく視力の良い方の眼を基準とすること、国際基準に見合った基準にすること、これまでの認定基準から不利とならない基準とすること、弱視（ロービジョン）者や手帳未所持者をも救済できる基準とすること等を提言した。引き続き本連合はその実現に向けて活動する。

(2) 代筆・代読、点訳・音訳の安定化に向けた対応

視覚障害者の情報保障に繋がる代筆・代読、点訳・音訳については、そのサービスを担う従事者・ボランティアが不足し、安定的なサービスを受けられないことが課題となっている。本年度は、これを受けて厚生労働省が実施した「意思疎通が困難な者に対する情報保障の効果的な支援手法に関する研究」に協力し、視覚障害当事者向けニーズ調査を実施した。次年度も引き続き調査に協力するほか、安定的に意思疎通支援が受けられる体制作りに向けて取り組むことが必要である。

(3) 障害者権利条約・障害者差別解消法に係わる対応

本年度に施行された障害者差別解消法を広く国民に理解してもらう目的で、差別事例集「視覚障害者にとって差別ってどんなこと？」を増刷し配布した。また、国が作成する差別事例集にも具体的な事例を提供し、同法の意義を広めることにも協力した。

また、障害者差別解消法のバックボーンである障害者権利条約の完全実施に向け、内閣府に設置された障害者政策委員会に委員を派遣し、第4次障害者基本計画に視覚障害者の意見を反映できるように努めた。

(4) 同行援護の普及に向けた対応

同行援護は入院時の外出・外泊時にも利用できるようになった。これに対し、通勤・通学時については、訓練という限定さ

れた範囲でしか利用できず、あはき自営業者の往療時の利用等については、未だ利用できない状態が続いており、今後も利用拡大に向けた取り組みが必要である。また、同行援護従事者の車両の利用や利用時間の地域間格差等、改善すべき課題も多く残されている。本年度は、平成30年度の報酬改定に向けて、これらの課題の解決を国に要求した。

6. 歩行訓練の普及に向けた対策

4月に発生した熊本地震、8月以降に頻発した鉄道駅ホームでの視覚障害者の転落事故等を受け、かねてから課題に挙げられていた歩行訓練を安定的に受けることができるようにすることが問われている。

本年度は、厚生労働省からの受託事業「視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究事業」を実施し、全国の訓練機関と視覚障害当事者に対して歩行訓練に係わる全国調査を行った。その結果、国や関係機関に対して、歩行訓練の普及に係わる提言を行うことができた。

7. 就労対策

視覚障害者の就労・職域の拡大は焦眉の課題であり、継続して取り組むことが必要である。

本年度は、厚生労働省障害者雇用分科会に委員を派遣し、視覚障害者の立場から意見を述べるとともに、社会保険労務士試験実施に係わる合理的配慮を求める要望書の提出等、就労拡大に向けた具体的な取り組みを行った。

また、本年8月に立ち上げた総合相談室を通して就労相談を強化したほか、視覚障害大学教員に対する差別処遇の撤回を求める訴訟を支援する等、就労対策の幅を広げることができた。

8. 弱視（ロービジョン）者対策

昨年度より開催している「弱視に関する懇談会」での意見を参考に、本年度は生活協同組合補助事業として「読み書きが困難な弱視（ロービジョン）者の支援の在り方に関する調査研究事業」を実施し、弱視（ロービジョン）者に係わる課題の整理を行った。そして、調査を通して判明した課題や要望について

は、バリアフリーに係わる国の各種検討委員会において改善を求めて意見を述べた。その結果、3月には国土交通省は、本年度の重要課題である駅ホームの安全対策と連動する形で「駅ホーム縁端部視認性向上のためのワーキンググループ」を立ち上げ、弱視（ロービジョン）者の要求を国の検討課題とすることができた。

9. 中途視覚障害者対策

地域で孤立している中途視覚障害者のための各地域での包括的な支援のネットワーク作りが急務になっている。そのため、本連合は継続して地域での支援ネットワーク作りを進めている。

本年度は、眼科医との連携を深める目的で、10月に日本眼科医会との懇談会を開催して意見交換を行うことができた。更に、本年度に作成をしたリーフレット「見えにくくなったときの道しるべ～あなたやあなたの周りの方へ～」を全国の眼科医に配布し、眼科医と支援機関との連携を促すこともできた。

10. 情報保障対策

(1) マラケシュ条約の批准、著作権法の改正と読書バリアフリー法の制定に向けた取り組み

マラケシュ条約の批准及び著作権の改正については、関係団体と連携しながら国に働きかけた。特に、著作権法の改正と読書バリアフリー法の制定については、視覚障害者の要望を実現するため、国との折衝に加え、国会議員に働きかけた。次年度以降も実現に向けた取り組みを継続しなければならない。

(2) マイナンバーに係わる対応

マイナンバーカードの申請を点字で申し込むことができるようにするため、総務省と協議し、専用の申請書を3月末に配布開始することができた。また、点字での自署の他に、弱視（ロービジョン）者への配慮も盛り込む事ができた。しかし、マイナンバーカードへの正しい点字表示については、総務省と折衝を続けたが、本年度は実現をすることが出来なかったため、次年度以降も継続課題として協議することとなった。

(3) 新たな視覚障害者用デジタ機器の開発に向けた協力

視覚障害者の情報提供機器の一つであるデジタ機器「プレクストーク」については、環境の変化に応じた新機種を開発する

必要があり、情報提供施設と連携しながら、新機種を開発するメーカーに助言等の協力を行った。その結果、インターネット利用ができる仕組みと、機械操作が苦手な視覚障害者にも利用できる仕組みを両立させた新機種を開発してもらうことができた。

1 1. 文化・芸術・スポーツ対策

第40回全国盲人将棋大会を東京で開催することができた。本大会では、参加者の要請に応え、日本将棋連盟の協力のもと、有段クラスの優勝者が参加できるS級を新設することができた。

また、障害者の文化芸術活動を推進する「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」に参加し、障害者の文化芸術活動に関する基礎調査に協力した。

更に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、スポーツ協議会と連携し、スポーツ庁と東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対して視覚障害者スポーツの普及を求める要望書を提出した。

1 2. 視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修の開催

同行援護事業所等連絡会が中心となって、全国で5回開催した。78名の受講者が参加し、同行援護と移動支援の充実に努めた。

1 3. 就労支援事業の実施

視覚障害あはき師の働く場として、東京体育館の施設の一部を借用し、マッサージルーム「リセット」を運営した。

- ・ 利用人数 2, 061人
- ・ 利用単位数 5, 368単位（15分／1単位）

1 4. 日盲連70周年記念事業に向けた対応

本連合結成70周年の記念事業の一つとして、本連合の歴史を振り返る記念誌の発行を目指し、「日本盲人会連合五十年史」のテキストデータ化と校正作業を行った。

1 5. 第69回全国盲人福祉大会の開催

全国の視覚障害者が一堂に会し、視覚障害者が抱える諸問題について活発な討論を行った。全国代表者会議では、情報交換

や意見交換を行い、加盟団体から寄せられた切実な要望事項を採択した。最終日の全国盲人福祉大会では、平成28年度の運動方針とともに、宣言・決議を全会一致で採択した。

その後、全国代表者会議で採択した要望事項を、厚生労働省をはじめとする12府省庁と日本郵政株式会社等の関係機関と企業に提出した。

- ・ 期日 5月20日（金）から22日（日）
- ・ 場所 リンクステーションホール青森、ホテル青森
- ・ 主催 日本盲人会連合、青森県視覚障害者福祉会

16. 組織・団体活動の推進

本連合の運営にあたっては、次のとおり会議を開催し、事業の適正な執行に努めた。

(1) 会議の開催

① 理事会

| | | |
|-----|-----------|-------------------|
| 第1回 | 4月 1日（金） | TKP市ヶ谷カンファレンスセンター |
| 第2回 | 4月20日（水） | 日本盲人福祉センター |
| 第3回 | 5月20日（金） | リンクステーションホール青森 |
| 第4回 | 5月20日（金） | リンクステーションホール青森 |
| 第5回 | 6月21日（火） | 日本盲人福祉センター |
| 第6回 | 9月 4日（日） | ホテルグランドヒル市ヶ谷 |
| 第7回 | 11月29日（火） | 日本盲人福祉センター |
| 第8回 | 1月31日（火） | 日本盲人福祉センター |
| 第9回 | 3月29日（水） | 日本盲人福祉センター |

② 評議員会

| | | |
|----|-----------|----------------|
| 定期 | 5月20日（金） | リンクステーションホール青森 |
| 臨時 | 9月 4日（日） | ホテルグランドヒル市ヶ谷 |
| 臨時 | 11月29日（火） | 日本盲人福祉センター |
| 定期 | 3月29日（水） | 日本盲人福祉センター |

③ あはき協議会

・ 代議員会

| | | |
|-----|----------|----------------|
| 第1回 | 5月20日（金） | リンクステーションホール青森 |
|-----|----------|----------------|

・ あはき委員会

| | | |
|-----|-----------|-------------|
| 第1回 | 11月29日（火） | 日本盲人福祉センター |
| 第2回 | 3月29日（水） | 高田馬場スペース・ジー |

④スポーツ協議会

・代表者会議

第1回 5月20日(金) リンクステーションホール青森

・常任委員会

第1回 4月3日(日) 日本盲人福祉センター

第2回 5月20日(金) リンクステーションホール青森

第3回 8月13日(土) サニープレイス座間

第4回 1月15日(日) 神奈川ライトハウス

第5回 3月18日(土) 神奈川ライトハウス

⑤青年協議会

・常任委員会

第1回 4月16日(土) 日本盲人福祉センター

第2回 6月23日(木) オンライン会議

第3回 8月18日(木) オンライン会議

第4回 9月3日(土) ホテルポートプラザ千葉

第5回 10月13日(木) オンライン会議

第6回 3月11日(土) 日本盲人福祉センター

・全国委員会

第1回 4月17日(日) 日本盲人福祉センター

第2回 9月3日(土) ホテルポートプラザ千葉

⑥女性協議会

・常任委員会

第1回 6月17日(金) 日本盲人福祉センター

第2回 8月21日(日) 福岡市電気ビルみらいホール

共創館カンファレンス

第3回 11月18日(金) 日本盲人福祉センター

第4回 3月22日(水) 日本盲人福祉センター

・全国委員会

第1回 8月21日(日) 福岡市電気ビルみらいホール

共創館カンファレンス

第2回 3月22日(水) 日本盲人福祉センター

・全国代表者会議

第1回 8月22日(月) 福岡市電気ビルみらいホール

共創館カンファレンス

⑦音楽家協議会

・正副会長会議

- | | | |
|---|-----------|--------------|
| 第1回 | 4月26日(火) | 兵庫県視覚障害者福祉協会 |
| 第2回 | 1月30日(月) | 倉敷アイビースクエア |
| ・ 常任委員会 | | |
| 第1回 | 4月26日(火) | 兵庫県視覚障害者福祉協会 |
| 第2回 | 1月30日(月) | 倉敷アイビースクエア |
| ⑧ 正副会長会議 | | |
| 第1回 | 4月20日(水) | 日本盲人福祉センター |
| 第2回 | 6月21日(火) | 日本盲人福祉センター |
| 第3回 | 8月1日(月) | 日本盲人福祉センター |
| 第4回 | 10月26日(水) | 日本盲人福祉センター |
| 第5回 | 11月29日(火) | 日本盲人福祉センター |
| 第6回 | 1月31日(火) | 日本盲人福祉センター |
| 第7回 | 3月29日(水) | 日本盲人福祉センター |
| ⑨ 国際委員会 | | |
| 第1回 | 11月1日(火) | 日本盲人福祉センター |
| ⑩ 法人改革検討委員会 | | |
| 第1回 | 8月2日(火) | 日本盲人福祉センター |
| 第2回 | 8月29日(月) | 日本盲人福祉センター |
| 第3回 | 11月8日(火) | 日本盲人福祉センター |
| ⑪ 監事監査会 | | |
| 監査会 | 4月19日(火) | 日本盲人福祉センター |
| 中間監査 | 11月8日(火) | 日本盲人福祉センター |
| (2) 専門委員会の設置 | | |
| ① あはき問題戦略会議 | | |
| <p>本年度は3回開催し、あはきに係わる重要事項の議論を行った。特に、7月に提訴された平成医療学園グループの晴眼者向けあん摩師養成施設の新増設に関する訴訟については、積極的に意見交換を行い、反対に向けた具体策の検討を行った。また、柔道整復師の療養費の不適切な請求の是正を求め、7月に会計検査院と厚生労働省に陳情した。その結果、柔道整復師の療養費の取り扱いは減少した。</p> | | |
| ② 将来ビジョン検討委員会 | | |
| <p>本年度は4回開催し、視覚障害者に関わる現状や諸問題を検討し、将来実現すべきビジョンについて議論した。また、本委員会の報告書にあたる総合プランの平成30年度の公開に向けて議論を開始した。</p> | | |

③弱視に関する懇談会

本年度は4回開催し、弱視に係わる諸問題について意見交換を行った。特に、8月に発生した鉄道駅ホームでの転落事故、1月からの視覚障害の認定基準の見直しについては、これらの事案に係わる弱視（ロービジョン）者特有の問題や悩みについて意見交換を行った。

(3) 組織団体に対する連絡、助成

全国都道府県並びに政令指定都市の視覚障害者団体に対し、墨字、点字、メールによる情報提供を行い、研修会等に役員を派遣し指導助言を行った。

(4) 同行援護110番の設置

平成23年から同行援護事業が始まり5年以上が経過したものの、地域間格差等による様々な問題が未だ解決していない。その解決を図るため「同行援護110番」を本連合内に設置し、同行援護事業所等連絡会を中心に、利用者からの質問だけでなく自治体から寄せられる質問も受け付け、問題解決に向けて対応した。

(5) 各種研修大会、スポーツ大会等の開催

①第54回全国三曲演奏会、第55回全国盲人音楽家福祉大会

期日：1月29日（日）～30日（月）

場所：倉敷市芸文館、倉敷アイビースクエア

②第42回全国盲人文芸大会

作品募集期間：6月1日（水）～7月31日（日）

応募作品数

俳句：126句 短歌：158首

川柳：172句 随想・随筆：15編

③第62回全国盲青年研修大会

期日：9月3日（土）～4日（日）

場所：ホテルポートプラザちば

④第62回全国盲女性研修大会

期日：8月21日（日）～23日（火）

場所：福岡市電気ビルみらいホール、共創館カンファレンス

⑤第17回全日本グランドソフトボール大会

期日：9月17日（土）～19日（月・祝）

場所：愛知県

⑥第13回全国視覚障害者卓球大会

期日：9月18日（日）～19日（月・祝）

場所：東京都

- ⑦第15回全日本視覚障害者ボウリング大会
期日：10月1日（土）～2日（日）
場所：東京都
- ⑧第40回全国盲人将棋大会
期日：11月19日（土）～20日（日）
場所：メヂカルフレンドビル
- ⑨第31回全日本視覚障害者柔道大会（後援）
期日：11月27日（日）
場所：講道館

第2 日本盲人福祉センターとしての事業の実施

1. 第2種社会福祉事業

(1) 全国視覚障害者団体に対する連絡及び助成事業の実施

加盟団体に対する情報提供として「点字日本」、「日盲連アワー」、「愛盲時報」等を編集・刊行し、その普及を図った。また、本連合ホームページにてオンデマンド情報誌「日盲連声のひろば」の公開、電子メールによる情報提供を行い、視覚障害者の幅広いニーズにも対応した。

(2) ブロック活動の強化

各ブロックに担当理事を配し、情報交換に努めた。また、ブロック大会や総会には本連合正副会長を派遣し、連携の強化を図った。

ブロック大会を、次のとおり開催した。

- ①第53回全道視覚障害者福祉研修大会
10月 2日（日） 【札幌市】
- ②東北盲人福祉大会
第69回全国盲人福祉大会（青森大会）を開催したため、
本年度は開催なし
- ③第51回関東ブロック大会
2月26日（日）～27日（月） 【埼玉県】
- ④北信越ブロック大会
11月26日（土）～27日（日） 【石川県】
- ⑤東海地区連絡協議会夏期研究集会
7月 3日（日） 【三重県】

- ⑥近畿ブロック協議会委員会
 - 第1回 6月17日(金) 【大阪市】
 - 第2回 11月18日(金) 【奈良県】
- ⑦第65回中国ブロック盲人福祉大会
 - 9月10日(土)～11日(日) 【岡山県】
- ⑧四国ブロック研修会
 - 2月4日(土)～5日(日) 【高知県】
- ⑨第70回九州盲人福祉大会
 - 2月26日(日)～27日(月) 【福岡県】

(3) 更生相談所の設置、経営

総合相談室を中心に相談事業を実施し、本年度は合計1,630件の相談を受け付けることができた。電話や来所での相談の他に、専門相談員を招いての集中電話相談(毎月)、本連合顧問弁護士による定例法律相談(毎月)、眼科・法律・生活に特化した総合相談(10月・2月)、東京都盲ろう者支援センターの協力を得て聞こえにくさ相談会(11月)等を実施し、視覚障害者のニーズにあった事業を行うことができた。

相談の内訳(合計1,630件)

- ①家庭心配事相談(病気・健康等) 603件
- ②就学・就職相談 334件
- ③年金・社会保険相談 319件
- ④移動・旅行相談 308件
- ⑤法律相談 66件

(4) 点字図書館の設置、運営

①蔵書の充実と利用者へのサービス向上

サピエ図書館のメンテナンス期間を利用し、各媒体の蔵書の点検整理及び配架の見直し作業を実施した。

②新刊図書製作の取り組み

従来からの特色を生かし、本年度も医学関連図書を主体に、点字図書、録音図書の製作に取り組んだ。

・点字図書

新規に95タイトル、325巻(うち医学関係図書15タイトル、70巻)の点字図書を蔵書した。

・録音図書

新規にテープ図書8タイトル、103巻(うち医学関係図書2タイトル、17巻)、デジタイズ図書141タイトル、

189巻（うち医学関係図書55タイトル、55巻）を追加蔵書した。カセットテープ図書については、遡及デジタルデータ化にも取り組んだ。また、テキストデイジーに関する職員研修及び図書ボランティア勉強会を開催した。

③点字図書及び録音図書の全国貸出

・点字図書

5,116巻を貸出した。

・録音図書

テープ図書は10,608巻、デイジー図書は25,242巻を貸出した。

④点訳・音訳奉仕員養成事業

パソコン音訳研修会、点訳及び音訳ボランティア意見交換会、ボランティア交流会等を開催した。

⑤広報及び普及活動

「図書館ニュース」（年4回）、「日盲連アワー」（月刊）、「点字厚生」（隔月刊）、「声の広報『厚生』」（隔月刊）等の広報誌や、各媒体の蔵書目録等により、利用者への情報提供とサービスの向上に努めた。

また、「サピエ（視覚障害者情報提供ネットワーク）」に参加し、書誌情報データベースの構築、点字データ及びデイジーコンテンツの提供、図書の紹介、及び貸出斡旋に努めた。

⑥弱視（ロービジョン）者対応

弱視（ロービジョン）者の読書ニーズに応えるべく、テキストデイジー図書の製作とコンテンツアップを行った。

⑦職員研修の充実

全国視覚障害者情報提供施設大会、サピエ研修会をはじめ各種研修会に職員を派遣し、他館との交流並びに情報収集の促進に努めた。

(5) 点字出版所の設置、運営

厚生労働省委託事業である「点字厚生」(奇数月、年6回発行)、「ワールド・ナウ」(年2回発行)、各自治体発行の広報・議会広報、本連合発行の情報誌「点字日本」(毎月発行)、その他広範囲にわたり点字資料を製作し情報提供を行った。

①点字版選挙公報製作事業

・7月に行われた参議院選挙の「選挙のお知らせ」点字版の製作において、日本盲人福祉委員会「視覚障害者選挙情報

支援プロジェクト点字版部会」の事務局の役割を果たすとともに、比例区（栃木県分・千葉県分・高知県分）と選挙区（栃木県・千葉県）の「選挙のお知らせ」点字版製作を担当した。

②点字資料の製作

- ・「町田市障害者福祉計画」「練馬区福祉まちづくり計画」「タクシー券利用案内」等の点字版を製作した。
- ・「ゆうちょ銀行 商品・サービスのご案内」の加除版を外部の点字出版施設と共同して製作した。
- ・「ストレスチェック調査票」と「個人結果表」の点字版を製作した。
- ・自由民主党広報誌「自由民主」点字版（年4回発行、日本盲人福祉委員会からの委託）及び公明党定期刊行物「点字こうめい」を製作した。
- ・大日本印刷等の民間企業、各自治体、社会福祉協議会、選挙管理委員会等から、点字についての問い合わせ、相談、点字出版所の見学等に対応した。
- ・アンケート、取扱説明書、イベントちらし等の各種資料、及び点字名刺を製作した。
- ・本連合及び各団体の会報、事業報告書、予算書を製作した。

③研修会への参加

- ・本連合主催の「統一英語点字UEB」研修会、日本盲人社会福祉施設協議会主催の職員研修会へ職員派遣を行い、職員の技術向上に努めた。

④その他

- ・列車内、エレベーター点字サインの監修に応じた。
- ・助成金を元に新たな点字プリンター・点字用紙カッター・備品の購入と既存の印刷機の整備を行い、製作環境と作業効率の改善を図った。

| | | 27年度 | 28年度 |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 製版枚数 | (枚) | 13,365 | 13,613 |
| 印刷枚数 | (枚) | 2,258,847 | 2,049,423 |
| 製本(冊) | 自治体・議会広報 | 6,638 | 7,133 |
| | 点字厚生 | 150,000 | 150,000 |
| | 点字日本 | 2,100 | 2,100 |
| | その他 | 34,638 | 35,779 |

2. 公益事業

(1) 福祉一般に関する調査研究、改善普及、情報宣伝活動及び文化向上に関する事業

情報誌「点字日本」(月刊)、「日盲連アワー」(月刊90分テープ及びデジCD誌)、「点字JBニュース」(日刊)、「電話ナビゲーションシステム」(毎日更新)、「愛盲時報」(年4回発行、A4版拡大文字及び音声コード付)、厚生労働省委託「点字厚生」(隔月刊)、同「声の広報『厚生』」(隔月刊)等を発行した。類似の情報に偏らず、視覚障害者が関心の高い話題を取り上げ、即時的で有意義な情報提供を行った。

また、本連合のホームページを通じて、会員はもとより広く一般にも情報提供を行った。オンデマンド情報誌「日盲連声のひろば」(月刊)では最近の話題や各協議会の活動紹介、役立つ情報等を、音声や写真・動画等を交えて紹介した。

更に、毎日の情報提供として電子メールによる情報提供を行った。本年度は視覚障害者関連の福祉情報1,112本、あんまマッサージ指圧関連を含む職業関係情報242本、計1,354本の情報を提供した。

(2) 厚生労働大臣との対談

厚生労働大臣と本連合会長との新春対談を1月に実現することができた。

(3) あはき業の職域拡大及び生業の安定に係わる事業

あはき問題戦略会議の活動を中心に、視覚障害あはき師の生活の向上とあはき業の発展のため、以下の事業等を行った。

- ① あん摩師等法19条の死守
- ② 柔道整復師の不適切な療養費請求の是正
- ③ 厚生労働大臣免許保有証の申請手続き
- ④ 就労の場の拡大と合理的配慮の具現化
- ⑤ 学術研修充実と教育制度改善への取り組み
- ⑥ 鍼灸マッサージ保険取り扱いの拡大と損害賠償責任保険への加入促進
- ⑦ あはき関係団体との連携
- ⑧ 加盟団体の組織強化及び情報交換の促進
- ⑨ 無免許者、無資格者対策

(4) 国内外の各種会議への参加

① 国内の関係団体の会議等への代表者の派遣、交流

厚生労働省、内閣府、国土交通省、文部科学省、総務省、経済産業省、全国社会福祉協議会障害者団体連絡協議会、日本盲人福祉委員会、日本盲人社会福祉施設協議会、全国視覚障害者情報提供施設協会、日本障害フォーラム（JDF）、障害分野NGO連絡会（JANNET）、DPI日本会議、日本網膜色素変性症協会、弱視者問題研究会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、共用品推進機構、テクノエイド協会、日本視覚障害者柔道連盟、オリンピック・パラリンピック組織委員会、日本失明予防協会、あはき等法推進協議会、東洋療法研修試験財団、日本あん摩マッサージ指圧師会、筑波技術大学経営協議会、等

② 海外の関係団体の会議等への代表者の派遣、交流

日本盲人福祉委員会と連携して、5月にWBUAP第13回マッサージセミナー、8月にWBU第9回総会に代表者を派遣し、諸外国の団体との交流と懇談を行った。

(5) その他の事業

① 録音製作所

次の録音物（テープ版・デージー版・CD版並びにデータ等）を製作発行・配布した。

- ・「声の広報『厚生』」（隔月発行）」
- ・「厚生労働白書（平成28年版）」
- ・「障害者白書（平成28年版）」
- ・各自治体発行の広報誌（議会広報含む）
- ・「保健福祉関連冊子」や「生活情報冊子」等の行政資料音声版
- ・各企業等のパンフレットの音声版
- ・国税庁「私たちの税金」デージー版
- ・三菱電機「取扱い説明書」CD版
- ・参議院議員選挙（愛媛県テープ、デージーコピー）他
- ・静岡県「漢詩」音声版ホームページ用データ
- ・駅や空港、施設等の音声案内の音源製作
- ・「日盲連アワー」（毎月発行）
- ・障害者団体発行の広報誌音声版

| | 27年度 | 28年度 |
|--------|--------|--------|
| 製作種数 | 58 | 64 |
| マスター製作 | 1,598 | 1,190 |
| コピー数 | 31,723 | 31,984 |

②用具購買所

- ・厚生労働省委託事業「盲人用具販売あつ旋事業」の実施
視覚障害者が低廉な価格で盲人用具を入手できるように、その販売あつ旋を行った。販売においては、日常生活用具71品目、補装具103品目、その他生活用具として440品目、計7,280万円を売り上げた。また、委託対象品目の改善と普及に努めるとともに、製造業者への開発指導を行った。
- ・出展販売方法の工夫
職員が出展するだけでなく、各地方で開催の展示会に商品を送り、現地スタッフの協力のもと、販売または展示を行った。
- ・ICTを活用した商品販売への検討
メール注文受付に加えて、インターネット注文が受けられるシステムの検討を行った。
- ・福祉機器取り扱い講習会の開催
使用訓練が必要な福祉機器については、取り扱い講習会を合計7回開催した。
- ・日常生活用具相談コーナーの常設
各種用具に関する相談を受け付けることにより、視覚障害者の生活の質の向上に努めた。
- ・商品の発掘や新商品の開発
中途視覚障害者や弱視（ロービジョン）者を含めた視覚障害者向けの福祉関連機器を発掘した。特に防災関連グッズとガイドヘルパーグッズは、ニーズに見合った商品として販売することができた。また、本連合とメーカーが協力し、視覚障害者のニーズに即した新商品の開発を行い、音声ジャー炊飯器、紙幣識別機等を新たに販売することができた。
- ・用具関連情報の提供
商品総合カタログ改定版の製作を行い、地方自治体に

送付し、補装具・日常生活用具給付事業関係者への情報提供の拡充に努めた。また、本連合のホームページを活用して、動画カタログを掲載し、視覚障害者または行政や一般個人に向けた宣伝広告を行った。

③ ロービジョンキットの貸し出し

弱視（ロービジョン）者への理解を啓発することを目的に実施し、本年度は貸し出し11件、合計47セットの貸し出しを行った。

④ 東京都委託事業

東京都からの委託により、東京都ガイドセンターと点訳及び音訳奉仕員指導者等養成事業を実施した。

・ 東京都ガイドセンター

同行援護制度の利用を希望する利用者に対して、事業所を紹介する等、上京した視覚障害者の利便性を高めるよう努めた。なお、同行援護制度利用に関しては5月末をもって終了をした。

登録ガイドヘルパー：36人

申込合計：189件

（実費利用104件、制度利用85件）

・ 各種講習会の運営

点訳奉仕員指導者養成講習会（全20回）及び朗読奉仕員指導者養成講習会（全25回）を7月から2月まで実施した。点訳奉仕員指導者7名、音訳奉仕員指導者11名、合計18名の指導者を養成した。また専門点訳奉仕員養成講習会は、10月から3月まで、コンピュータコース、英語コース、触図コース（各10回）を実施し、計14名の専門点訳者の養成に努めた。その他、点訳奉仕員指導者、音訳奉仕員指導者の研修会及び勉強会を開催し、奉仕員の技術の向上に努めた。

⑤ 点字ニュース即時提供事業

厚生労働省の補助事業として、日刊点字新聞「点字JBニュース」を本年度は第5950号から第6186号まで計236回発行した。掲載記事は2,896本で、そのうち本連合が提供する情報を含む福祉関係記事を884本提供した。また、「点字JBニュース」の実施機関への実施状況の調査を実施した。

⑥情報提供事業

本連合ホームページにおいて、活動紹介や福祉情報の提供等を行い、会員・関係者のみならず、広く一般にも視覚障害者福祉についての理解が深まるよう努めた。

また、メーリングリストを活用し、福祉・職業関係の新聞記事や福祉制度等に関する最新情報等を毎日配信し、幅広く情報の提供を行った。

そして、参議院議員選挙及び都道府県の首長選挙において、日本盲人福祉委員会の視覚障害者選挙情報支援プロジェクト拡大文字版部会として「音声コード付き拡大文字版選挙のお知らせ」を発行した。

⑦情報収集事業

調査や取材活動、視覚障害者関係の書籍や資料等、視覚障害者に関する情報を積極的に収集した。そして、集められた情報は、当連合からの各種情報提供に活かし、マスコミや研究機関からの情報提供依頼に対しても協力を行った。なお、本連合独自の調査としては、歩行訓練に関する調査、弱視（ロービジョン）者に関する調査、鉄道駅ホームに関する調査等を実施した。

⑧視覚障害者に対する調査への協力

関係機関から要請された視覚障害者に対する調査に積極的に協力し、調査内容への助言、当事者調査への参加等を行った。本年度はJR東日本、東京メトロ、日本信号、共用品推進機構、USEN、サンポール等からの要請に対応した。

⑨地域貢献活動の実施

・日盲連フェスティバルの開催

日本盲人福祉センターを会場として、10月に第4回日盲連フェスティバルを開催した。視覚障害に係わる各種体験コーナーやイベントを実施し、小中学生をはじめ、地域の方々に視覚障害者への理解と日本盲人福祉センターの周知広報を行うことができた。

・第5回とつか地区協フェスタへの参加

3月に戸塚地域センターにおいて開催した第5回とつか地区協フェスタに参加した。点字名刺作成の体験コーナーを設置し、多くの来場者に点字を楽しんでいただい

た。地域が中心となって主催するイベントに参加したことで、地域住民との交流と日本盲人福祉センターの周知広報を行うことができた。

・新宿区内社会福祉法人連絡会への参加

新宿区社会福祉協議会が事務局を担っている新宿区内社会福祉法人連絡会に参加した。本年度は連絡会に2回、幹事会に1回参加し、今後重要となってくる地域団体との交流を積極的に行うことができた。

⑩パンフレット等の作成と配布

本年度に施行された障害者差別解消法等を踏まえ、一般市民へ視覚障害者の特性の理解を得るため、差別事例集「視覚障害者にとって差別ってどんなこと？」を改定し、増刷と配布を行った。

また、視覚障害者の自立と社会参加を支援するため、眼科医・支援機関との連携を図るためリーフレット「見えにくくなったときの道しるべ～あなたやあなたの周りの方へ～」を作成し、配布した。